

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：乙訓消防組合

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	96.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	107%
本庁係長相当職	90.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	77.4%
16～20年	112.6%
11～15年	69.6%
6～10年	85.3%
1～5年	—%

【説明欄】

・一方の性別の職員が存在しない区分については、「—」としています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	0%

【説明欄】

・女性職員数は少しずつ増えていますが、勤続年数の長い女性職員が少ない状況です。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	0%
本庁課長相当職	0%
本庁課長補佐相当職	4.2%
本庁係長相当職	3.6%

【説明欄】

・女性職員の数は少しずつ増えていますが、勤続年数の長い女性職員が少ないため、係長以上の役職についている女性職員が少ない状況です。

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	72.2%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	—%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	—%	—%	—%
1週間以上2週間未満	0%	—%	—%	—%
2週間以上1月以下	84.6%	—%	—%	—%
1月超3月以下	15.4%	—%	—%	—%
3月超6月以下	0%	—%	—%	—%
6月超9月以下	0%	—%	—%	—%
9月超12月以下	0%	—%	—%	—%
12月超24月以下	0%	100%	—%	—%
24月超	0%	—%	—	—

【説明欄】

- ・男性の育休取得率は近年大幅に上昇傾向にありますが、隔日勤務者には最低人員があることなど環境的に長期の休暇が難しい現状もあり、比較的取得期間は短い期間に留まっています。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
日勤	11 時間／月
隔勤	7 時間／月

※小数点以下四捨五入

【説明欄】

・ 隔勤と比べて日勤の者の方が若干時間外勤務が多い傾向にあります。